

障がい者割引乗船券の購入について

身体障がい者手帳、療育手帳もしくは精神障がい者手帳をお持ちのかたで、下記の対象者の要件に該当する方は、障がい者割引を受けることができます。下記に記載のない場合は、割引対象外となります。

| 券の種類 | 手帳の種別 | 対象者 | 対象者の要件 | 割引率 |
|-------|----------------------------|------|--|-----|
| 普通乗船券 | 身体障がい者1種療育A | 本人 | 12歳未満を除く (12歳未満は小人割引を適用しているため) | 5割引 |
| | 精神障がい者1級 | 介護者 | 本人を介護する場合のみ | |
| | 身体障がい者2種療育B 精神障がい者2級・3級 | 本人のみ | 片道101km以上の旅行者と <u>※副申による特別割引適用者本人</u> | |
| 回数乗船券 | 身体障がい者1種療育A | 本人 | 12歳未満を除く (12歳未満は小人割引を適用しているため) | 5割引 |
| | 精神障がい者1級 | 介護者 | 本人を介護する場合のみ | |
| | 身体障がい者2種療育B 精神障がい者2級・3級 | 本人のみ | <u>※副申による特別割引適用者本人</u> | |
| 定期乗船券 | 身体障がい者1種療育A | 本人 | 12歳未満を除く (12歳未満は小人割引を適用しているため) | 3割引 |
| | 精神障がい者1級 | 介護者 | 本人を介護する場合のみ | |
| | 身体障がい者2種療育B | 本人 | <u>※副申による特別割引適用者本人</u> | |
| | 精神障がい者2級・3級 | 介護者 | 12歳未満の者を介護する場合のみ | |

※副申による特別割引適用者とは、鳥羽市社会福祉事務所長が特別に認めたかたのことです。

上記の割引を受けるには、乗船券をお買い求め際に、障がい者手帳の提示が必要です。